

第2次 石巻市総合計画（基本構想） ～概要版～

東日本大震災以降、本市を取り巻く社会情勢、市民ニーズ等に対応するため、「将来のまちのあり方」を市民と行政がともに考え、共有し、協働して取り組むための総合的かつ計画的な長期ビジョンとして総合計画基本構想を策定する。

～将来像～

ひとりひとりが 多彩に煌めき 共に歩むまち

本市においては、人口減少・少子高齢化の進展、まちづくりにかかわる人材の不足、地域コミュニティの希薄化など、多くの課題が顕著になっています。また、東日本大震災により市民のライフスタイルも大きく変化しています。

これらのような諸課題を解決し、市民ひとりひとりが安全安心に暮らし、仕事や教育、地域活動など生きがいを持ち、快適に暮らすと共に、社会の変化に対応した持続的な暮らしを次世代の市民へと引き継いでいくことが、まちづくりの目的であり、市民ひとりひとりの役割です。

～将来像への想い～

まちの主役は市民「ひとりひとり」です。まちには老若男女それぞれの個性を持った様々な方が住んでいます。

本市は、震災の影響もあり、震災以前から石巻に住んでいる人、震災後に石巻に住み始めた人、震災を契機に石巻に訪訪して下さる人等、他のまちと比べても、多種多様な人々が、まちに関わっています。それぞれ考え方や個性等も違いますが、各自の持っている「多彩」な「力・個性」が、輝くことはもちろん、個々の輝きが相まって「煌めく」ことにより、「まちに活力が溢れ、素晴らしいまちになる」という思いを込めています。

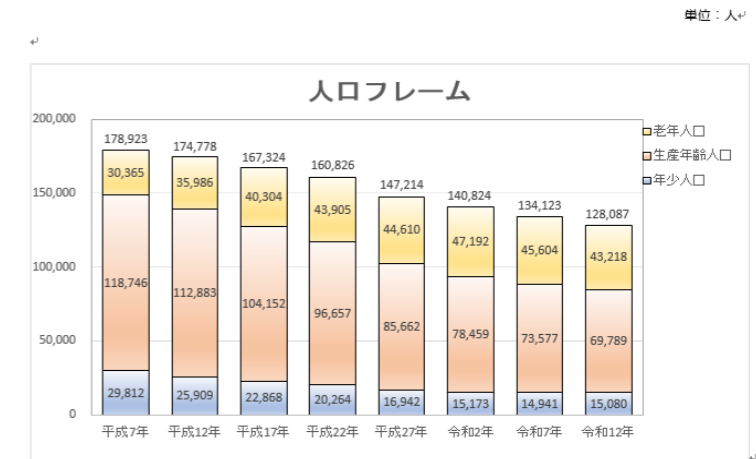
また、本市には昔から継承されてきた、海・山・川等の豊かな自然、漁業・農業・工業等の豊かな産業や各地域のまつり等の伝統文化・芸能もあります。それらの豊かで「多彩」な資源が、本市に関わっている全ての人々に活用され「煌めく」ことにより、他のまちには無い、「多くの魅力を持った活力溢れるまち」となるという思いを込めています。

そして、今後ますます加速する人口減少社会では、個人の利益を優先させるのではなく、お互いを思いやる気持ちが重要になってきます。考え方や、個性も違う個人が、「歩み」、前に進むことはもちろんですが、ただ前進するのではなく、お互いを思いやる気持ちを持ち、自分以外の人とも歩調を合わせ、「共に歩む」ことで、「誰一人取り残されることのない、安全で安心な共生社会」が実現されているまち。そういったまちに10年後なっていて欲しいという思いを込めました。

～人口フレーム～

本市のまちづくりの指針として、目標とする人口を設定します。様々な施策を実施することにより、自然動態に影響する女性の出生率や、社会動態に影響する転入者を増やしていくことで、目標年次における人口目標値として設定するものです。目標年次の令和12年の人口を128,087人とします。

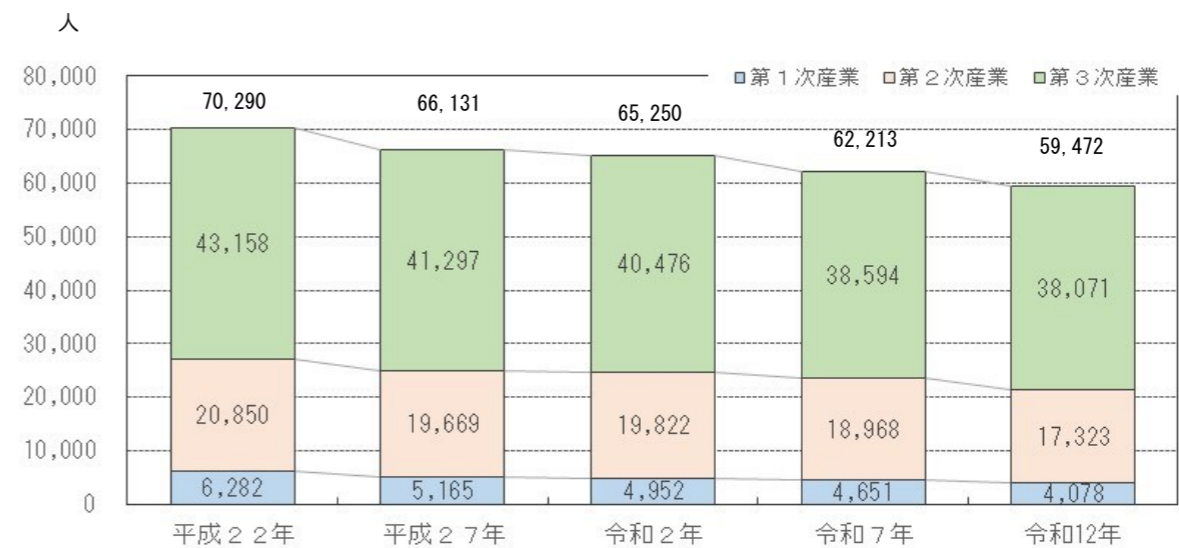
図表 将来人口フレーム



暫定値（精査中）

～就業人口フレーム～

将来の就業人口については、令和12年の将来人口と産業別就業人口の推移から算出しました。令和12年の産業別就業人口としては、第1次産業4,078人、第2次産業17,323人、第3次産業38,071人とします。

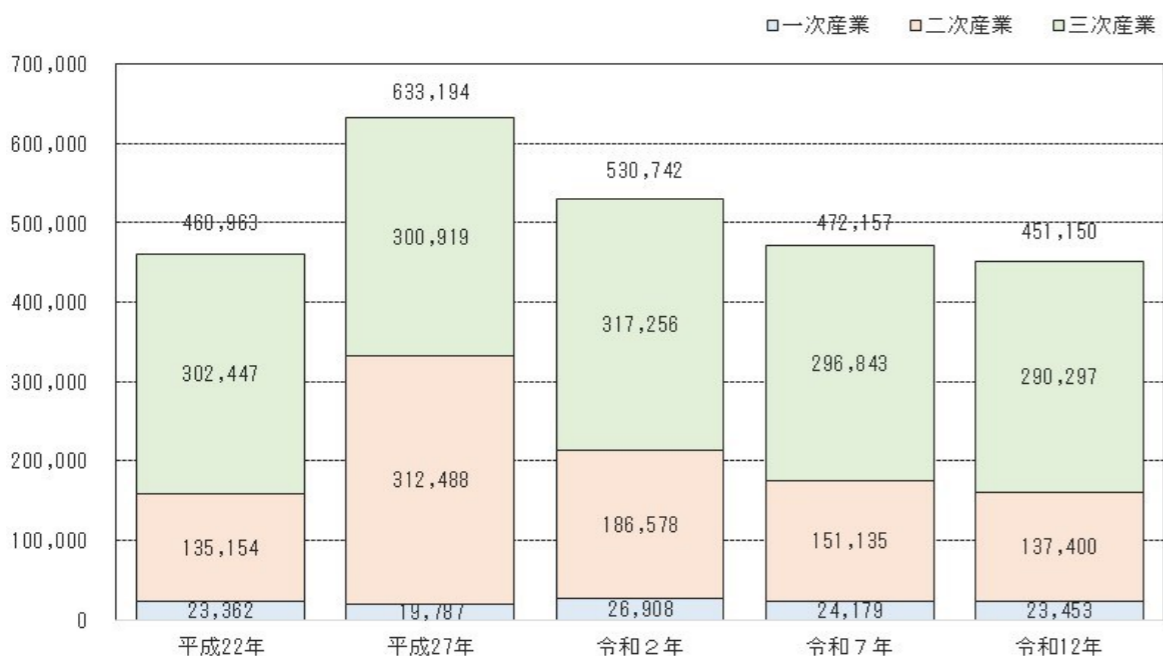


暫定値（精査中）

～経済フレーム～

本市の産業経済における指針として、目標とする純生産額を設定します。目標年次の令和12年の目標純生産額を4,511億円とします。

百万円



暫定値(精査中)

～土地利用の方針～

- 【方針1】 都市機能がコンパクトに整った集約型市街地の形成
- 【方針2】 臨海部における産業系土地利用の推進
- 【方針3】 住宅市街地における生活環境の充実
- 【方針4】 農地・山林・水辺の保全
- 【方針5】 持続的な地域生活圏の形成
- 【方針6】 本市を代表する自然環境の保全

～基本目標～

～基本目標1（地域コミュニティ）～

住民同士の絆・支え合いで 安全安心に暮らせるまち

住民の日常的なコミュニケーションを強化し、それぞれが信頼できる結びつきを形成しながら、住民同士の支え合いを軸とした防災機能強化や、持続可能な公共交通の構築など、安全安心に暮らせるまちを目指します。

取組の展開

●地域コミュニティ活動活性化の充実

共生型社会において、役割と生きがいを持つ社会を醸成し、共に支え合っていくための仕組みづくりが求められることから、不可欠な要素である地域づくりを推進するため、近隣住民同士のコミュニケーションや交流する機会の創出に努めるとともに、各種補助事業や振興事業、友好都市との交流事業を推進し、地域コミュニティ活動の活性化を推進します。

●移住・定住の促進

加速化する首都圏への人口流出に対応するため、本市ならではの魅力を発信するとともに、移住・定住希望者に対して、きめ細やかなフォローアップを行う等、移住・定住を推進します。

●地域防災力などの向上

台風・大雨、地震などの自然災害及び交通事故による被害者を少しでも減らすため、市民ひとりひとりの命や生活を守るための意識の向上、市民と行政が連携した安全を確保するための体制づくりを推進することにより地域防災力などの向上に努めます。

●男女共同参画社会の推進

男女がお互いに尊重し合い、性別に関係なく、平等な立場により参画できる社会づくりを目指すため、意識醸成、環境整備を推進します。

●公共交通ネットワークの整備の推進

進行する高齢化社会に伴い、高齢者による自動車運転免許証自主返納者などの交通弱者対策や、広大な面積を有するとともに半島沿岸部や離島を有する本市特有の交通事情に対応するため、地域間連携や交流を支える公共交通ネットワークの整備を推進します。

●震災伝承の推進

東日本大震災の最大の被災地である本市だからこそ伝えられる様々な経験や、自然災害からかけがえのない命を守るための教訓を市内外へ発信する取組を推進します。



～基本目標2（生活基盤整備）～

都市と自然が調和し快適とやすらぎが生まれるまち

道路や上下水道などの生活基盤を充実させるとともに、台風や津波などの災害による被害を最小限に抑える都市の形成や、地球環境と本市の環境のつながりを意識した森林や海・河川などの自然環境の保全により、都市機能と自然環境が調和した、快適とやすらぎが生まれるまちを目指します。

取組の展開

●自然環境の保全と活用・生活環境の充実

都市と自然が共生する持続的な都市形成に向けて、循環型社会の構築と美しい自然・都市景観の創出に努めます。また、美化活動や環境教育等による都市景観や自然環境保全の普及・啓発などに取り組むとともに、将来起こりうる大規模災害に対応するため、災害時に有効なエネルギーの供給手段となる太陽光発電や雨水利用タンクなどの普及を推進します。

●ごみの減量化と資源循環の推進

持続可能な循環型社会の実現に向けて、各種助成などによるごみの減量化や再資源化などのリサイクルを推進します。

●安全安心な住環境と都市機能の整備の推進

東日本大震災による住環境、インフラなどの変化に対応し、コンパクトなまちの形成、コストを意識した計画的なインフラの整備、将来予想される大規模災害への対応など、市民が安全で安心して生活ができる快適な住環境と都市機能の整備を推進します。



～基本目標3（健康福祉医療）～

共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち

医療・介護の連携や人材確保・育成、健康増進を推進するとともに、子ども、高齢者、障がい者など誰もが生きがいと役割を持ち、支え合いながら地域に生きる地域共生社会を形成し、地域包括ケアを推進することで、全ての人が自分らしく健康に暮らせるまちを目指します。

取組の展開

●**妊娠・出産・子育て環境の充実**

少子化、女性の社会進出が進む中、各種検診及び助成事業などを実施するとともに、保育士の確保及び支援事業を実施することにより、妊娠から子育てまでの総合的な環境の充実に努めます。

●**高齢者福祉の充実**

高齢化が進む中、高齢者生きがいづくり事業及び介護予防支援事業等により、健康寿命の延伸を推進します。また、各種生活支援事業を推進することにより、高齢者福祉の充実に努めます。

●**障害福祉の充実**

障がい者施策の動向や福祉ニーズの変化などを踏まえ、障がい者の自立と社会参加への支援及び相談・地域生活支援体制の構築を図ることにより、障がいの有無にかかわらず、地域で共に安心して暮らせる共生のまちづくりの実現を推進します。

●**心と体の健康づくりの推進**

市民の健康増進と健康寿命の延伸を図るため、市民と協働し、健康づくりを推進します。また、市民の健康を守るため、地域医療体制の充実に努めます。

●**地域で支えあう共生型社会**

地域住民や関係機関との連携や福祉制度を包括的に実施することにより、地域で支えあう共生社会の形成を推進します。また、生活に関する各種相談事業などを充実させることにより、市民が安心して住み続けられる仕組みの構築に努めます。



～基本目標4（産業振興）～

多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち

農林水産業や製造業・観光など、多様な産業構造と漁港や港湾などの産業基盤が整った本市の特性を生かした産業の振興をはじめ、多様なニーズに対応できる就業環境の整備、地域企業の後継者育成の支援により、多彩な人材が活躍できる、誇りと活気にあふれるまちを目指します。

取組の展開

●**賑わいと活気にあふれる商工業の振興**

各種支援事業による経営支援、関係機関との連携などによる就業環境の充実、豊富な資源を活かした地域ブランドの育成、テーマ性を持たせた商業の集積や活性化イベントなどによる中心市街地活性化などにより、賑わいと活気にあふれる商工業の振興を推進します。

●**持続可能な水産業の振興**

操業環境の充実、担い手の確保及び環境・生態系の保全を推進するとともに、販路及び消費の拡大、安全で良質な水産物の安定的供給への取組、ブランド化の推進を行い、新しい流通ルートの開拓などを推進します。また、漁港などのハード面、流通機能等のソフト面、両方の基盤整備を推進します。

●**魅力的な農林畜産業の振興**

【農業】農業環境の再生及び農業基盤の整備を推進するほか、各種支援事業により持続可能な農業生産体制の整備を推進します。また、有害鳥獣駆除を推進することにより農作物の被害対策を推進します。

【林業】造林事業、森林保全事業などにより森林再生に努めるほか、各種支援事業により、人材育成を推進します。

【畜産業】石巻産畜産物のブランド化を推進するほか、安全で高品質な畜産物の安定供給体制の構築を推進します。

農林畜産業については、担い手が不足していることから、人材育成、就業支援情報の収集及び提供を推進するなどして担い手の確保を推進します。

●**地域資源を活用した観光事業の振興**

本市の「自然環境」、「漫画」、「食」、「港湾」、「水辺空間」、「伝統産業」などの多彩な地域資源を活かした観光客誘致を推進するほか、関係機関と連携した観光振興体制を構築することにより、観光事業の振興に努めます。

●**企業誘致の推進と新たな産業の創出**

企業訪問、各種支援制度の活用などにより新規及び既存企業の立地、誘致を推進するほか、関係機関との連携、各種セミナー開催などにより新規創業の促進に努めます。また、産学官の連携強化を行い地域資源を活かした産業の活性化に努め、新たな産業の創出に努めます。

●**人材の確保と育成**

全国的に人手不足が深刻化する中、関係機関と連携し、企業説明会、出張相談会を行うことにより人材確保を図るとともに、雇用のミスマッチの改善に努めます。また、各種セミナーなどを開催することにより創業の機運醸成、就業者確保など、人材育成を推進します。



～基本目標5（教育文化）～

豊かな心を育みいのちを未来につなぐまち

学力向上や豊かな心を育てるための教育環境を整えるとともに、生涯学習の充実や社会活動参画への促進と、伝統・文化を継承する人材育成を推進し、豊かな心を育み、いのちを未来につなぐまちを目指します。

取組の展開

●**教育環境の整備の推進**

学校図書の整備、教材備品などの整備を推進し、教育環境を充実させるとともに、情報教育の環境整備など、教育環境の質的向上に努めます。また、学校施設の老朽化対策など施設整備を推進し、児童生徒が安全安心な環境で学べる環境の整備を推進します。

●**学校教育の充実**

多様な教育ニーズに対応するため、特別支援教育支援員及び学校図書館担当職員などの配置により学習環境の充実を図るほか、ALTなどによる外国語教育を推進します。また、奨学金制度などにより有能な人材育成を支援するほか、助成事業などにより就学に係る支援を推進します。

●**防災教育などの推進・心のケアの充実**

震災により心に深い傷を受けた児童生徒に対し、きめ細やかな心のケアを実施するとともに、防災教育の充実に努めます。また、非核平和教育の充実により人材育成に努めます。

●**地域と協働で行う教育活動の推進**

地域で行われる教育活動などを支援することにより、地域全体で子どもを育てる仕組みづくりを推進するほか、少年指導者の育成、スクールガードの講習会を行うことにより、児童生徒が学校外でも、安全安心に暮らせる環境づくりを推進します。また、地元大学との連携を強化することにより、地域課題の解決及び地域での教育文化の振興に努めます。

●**生涯学習の推進**

市民ひとりひとりが生きがいのある豊かな生活を送れるように文化芸術事業を推進します。また、市民が読書に慣れ親しむために、各種読書の奨励、環境の整備に努めます。

●**スポーツ活動の推進**

スポーツへの多様な関わりを通して、地域社会の絆を一層深め、心豊かで元気な生活の実現を目指すため、スポーツ活動及びスポーツ環境の整備を推進します。



～基本目標6（行財政推進）～

市民の声が共鳴し市民と行政がともに創るまち

市民が積極的にまちづくりに参画できるように、市民の声を行政運営に反映させる仕組みを構築し、行財政改革や情報発信を推進することで、市民の声が共鳴し、市民と行政が共に創るまちを目指します。

取組の展開

●**市民に寄り添い信頼される行政運営の推進**

市政に求められる市民ニーズが多様化していることから、それらニーズの把握に努めるとともに、情報発信及び情報公開を推進します。また、市民サービスの向上を図り、市民と行政が共に力を合わせて、まちづくりに取り組む仕組みづくりを推進します。

●**持続可能な行財政運営の推進**

人口減少、地方交付税の縮減などにより、今後より一層財政環境が厳しさを増すことが予想されることから、人材、財源などの有効活用を推進します。また、公有財産の有効な利活用及び公共施設の維持管理費の節減を推進します。さらに自主財源の安定的確保と健全な財政運営を図り、持続可能な自治体運営を推進します。

